



2024 年 6 月 26 日

各 位

愛媛銀行

「令和 6 年度バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」及び 「令和 6 年度地域 ESG 融資促進利子補給事業」に係る 指定金融機関の採択および取扱い開始について

当行（頭取 西川 義教）は、環境省が実施する「令和 6 年度バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業」及び「令和 6 年度地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されましたので下記の通りお知らせいたします。本年度も様々な金融商品を通して、地域への ESG・SDGs の普及促進に貢献してまいります。

記

1. 制度概要

事業者さまが行う再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資計画などに対して、指定金融機関に採択された金融機関が補助要件を満たす融資を行う際に、国の交付決定を受けた執行団体が指定金融機関に対し利子補給金（最大 1.0%、最長 3 年間）を補助する制度です。事業者様の金利負担の軽減を図ることで、環境や社会へ好影響をもたらす事業への支援を目的としています。

※地域 ESG 融資促進利子補給事業 …… 2019 年度から開始され、当行は 2019 年度から 6 年連続で指定金融機関として採択されております。

※バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業 … 脱炭素融資を支援するための制度として、2024 年度より新たに創設され、当行は今年度の指定金融機関として採択されております。

詳細は、以下の URL をご参照ください。

https://epc.or.jp/foundation_dept

2. 取扱開始日

2024 年 6 月 26 日（水）

3. 申し込み方法

本制度のご利用希望の事業者さまは、最寄りの営業店までお申し込みください。

なお、お申込みに際しては、当行および環境省所定の審査がございます。

以 上